

公民館運営審議会 第1回定例会

議 事 録

日 時 2021年(令和3年)7月7日(水)
場 所 藤沢市役所本庁舎 8-1, 8-2会議室

公民館運営審議会委員委嘱式及び 公民館運営審議会 第1回定例会 次第

日時：2021年（令和3年）7月7日（水）
午前10時～正午

場所：藤沢市役所本庁舎8-1・2会議室

委嘱式

- ・生涯学習部長あいさつ
- ・委員自己紹介
- ・事務局職員紹介

正副委員長選出

定例会

1 公民館運営審議会の運営について【資料2】

2 議 題

(1) 本市の公民館の概要について【資料3】

(2) 関係審議会委員等の選出について

- ・社会教育委員
- ・図書館協議会

(3) 令和3年度公民館自己評価票について【資料4】

3 その他

以 上

【出席委員】

(委員長) 田中章 (副委員長) 三宅裕子
内田昌子 青木純子 落合英雄 森正治 有賀眞弓 櫻井智子 佐藤正志 了戒純一
日下部和美 中岡正春 小林美奈子 大町奈央 大石笑子 青木美和子

【事務局】

板垣参事 井出主幹 田高課長補佐 村田上級主査

***** 午前10時12分 開会 *****

委員長 これより公民館運営審議会第1回定例会を開催いたします。定例会の円滑な進行に御協力を
お願いいたします。

まず、事務局から欠席委員の確認及び会議の成立、傍聴者、会議の公開・非公開、配付資
料についての報告をお願いいたします。

事務局 藤沢市公民館条例施行規則第3条によりまして、審議会の成立要件として、委員の過半数
以上の出席が必要とされておりますが、委員定数20人に対して、本日、出席委員が16人、
欠席委員が4人であることから、会議は成立いたしましたことを御報告申し上げます。

傍聴者はいらっしゃいません。

本日の会議につきましては、議題2の関係審議会委員等の選出については非公開、そのほ
かは公開とさせていただければと思います。

欠席委員は、藤沢地区の鈴木委員、明治地区の猪野委員、遠藤地区の飯島委員、あと、学
識経験者の西上委員が欠席をされております。

最後に、お手元の資料の確認をさせていただきます。

(配付資料の確認)

委員長 それでは、1公民館運営審議会の運営について事務局から説明をお願いしたいと思いま
す。

事務局 公民館運営審議会の運営についてになりますが、お手元、資料2「公民館運営審議会の運
営について」をご覧ください。

こちらは、会議の運営につきまして委員の皆様にご承知おきいただきたいことを記載させ
ていただいております。上から順に確認をさせていただきたいと思っております。

まず、1、会議の運営についての(1)審議会の開催条件。審議会は、委員の半数以上の
出席がなければ開催できません。(2)会議における発言について。発言をされる際は挙手
をして、委員長から指名を受けた上でお願いしたいと思います。(3)会議の公開について。本
会議は藤沢市情報公開条例第30条及び藤沢市審議会等の会議の公開に関する要綱の規定
に従いまして、原則公開となります。ただし、個人情報を含む案件・公開に適さない案件等
についてご審議いただく場合は、会議の全部または一部を非公開とすることができます。な
お、会議の開催にあたっては、事前に本市のホームページにて周知をしまして、傍聴希望が

ある場合は傍聴人が入場することになっております。

2、議事録と情報公開についてでございます。(1) 議事録の作成について。定例会の結果を市民に公開しております。全文筆記によりまして会議内容を議事録に起こさせていただきます。作成した議事録につきましては、委員の確認後、議事録署名人、基本的には委員長、委員長不在の場合は副委員長になりますが、その方の承認を得て公開をいたします。公開に当たり、会議の発言者の氏名をそれぞれ記載いたしますので、御承知おきください。(2) 会議開催結果等の公開についてですが、本市ホームページへの掲載及び市民自治部の市民相談情報課を通じて公開することになります。

今日はお集まりいただいて会議の開催をしておりますが、昨今の新型コロナウイルスの関係等で、状況によってはリモートでの開催とさせていただく場合もございますので、こちらも併せてご承知おきいただければと思います。

委員長 説明が市の方からありましたが、何か御質問ございますでしょうか。

今回、第1期目という方も多いと思いますので、こういった質問でも結構ですので、ぜひ、これは分からないというところがあったら、お聞きいただければと思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、議題に入ります。(1) 本市の公民館の概要について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 今回初めて委員になられた方もいらっしゃいますので、本市の公民館の概要について、資料3の「公民館のしおり」をご覧くださいながら説明させていただければと思っております。

資料3の1ページ目に社会教育法から抜粋いたしました公民館の関係部分について記載をしております。公民館は社会教育法により、日本の教育法体系に位置づけられておりました、このページの(2)にあるとおり、つどう、まなぶ、むすぶといった3つの大きな役割がある施設でございます。

2ページ目については、藤沢市の公民館について記載をしております。本市の公民館は、1952年の藤沢公民館開設以来、市内に13ある地区ごとに公民館を設置する地区館並立方式の公民館体制を維持してありまして、藤沢、片瀬にある分館2館を含め13公民館、2分館を設置しております。13の公民館のうち11館は市民センターを併設して、市民センター長が公民館長を兼務する併設館と言われるもので、市役所本庁舎に近接する藤沢と村岡の2地区の公民館は、市民センターを併設しない、いわゆる単独館として運営を行っております。

各館の運営にあたりましては、過去には全公民館に市の正規職員を配置して、非常勤職員の社会教育指導員、体育指導員とともに業務を行っておりましたが、平成23年度から平成25年度までの市民運営の時代を経まして、現在は11の併設館では主に会計年度任用職員が、2つの単独公民館では市の正規職員が中心となって運営に携わっている状況でございます。いずれにしても、地区ごとに公民館がありますので、市民に最も身近な社会教育施設として、自主的なサークル活動や公民館が実施する事業に多くの方がご参加いただくなどして、幅広く生涯学習活動が実践されている状況でございます。

引き続き、運営についてということで、3ページに移りまして、(2)のところになります

が、ウに公民館運営審議会のことが記載されています。公民館運営審議会は、社会教育法で館長の諮問に応じて公民館事業や公民館の運営について審議するとされています。本市では平成22年度までは各館に公民館運営審議会、略して公運審と言っておりますが、公運審がありまして、各館で事務を行っていましたが、市民運営化に伴いまして、全市で1つの公運審ということになりました。そのことから、こちらの審議会では、全市的な視野で全館に共通する基本的な運営方針の策定や、事業実施の調査審議、評価等をしていただくこととしております。

次のページにお移りいただきまして、エに公民館評議員会とございます。評議員会は、公民館運営審議会が全市で1つになったことに伴いまして、各館にあった公民館運営審議会と同様の役割を持たせる審議体として13公民館全てに設置をされております。

本市の公民館は、公民館長、公民館職員、公民館運営審議会の委員、評議員会と生涯学習総務課が互いに連携をして運営している状況でございます。その図式がお隣、5ページのところに書いてございます。

この次のページからは、本年度の公民館事業計画基本方針ですとか関係法令等々を載せてございますので、後ほどご確認いただければと思います。

委員長 何かご質問ございますでしょうか。

私自身も、この公運審に入るまでは、よくこの仕組みというのは分かりませんでした。この「公民館のしおり」は、よく読むと、全体のことがよく分かりますので、ぜひご一読いただければと思います。

何でも結構ですから、ご質問があればお受けしたいと思います。よろしいですか。

それでは次に、議題（2）関係審議会委員等の選出について事務局から説明をお願いいたします。

******非公開議題******

委員長 次の議題に移りたいと思います。議題（3）令和3年度公民館自己評価票について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 それでは、資料4令和3年度公民館自己評価票（令和2年度分）についてご説明させていただきます。こちらにつきましては令和2年度事業についての評価票となっております。各館から提出をいただいているものでございます。

この公民館自己評価票につきましては、各公民館が前年度に行った事業を振り返って次のステップに進むために、課題等を見直す機会として、また、評価票を作成して用いることで公民館、公民館評議員会、公民館運営審議会の連携を強める役割を明確化することを意図して、平成27年度分から作成をさせていただいているものでございます。

作成方法としては、まず、各館で事業内容とその評価を自己評価として記入をしていただきます。その後、その自己評価に対して各館の評議員会で意見をいただきまして、その意見を記入していくといった流れで行っているものでございます。

昨年度につきましては、コロナの関係で、4月以降も当初計画したとおりの事業が実施できない時期が続きましたが、大体夏場ぐらいから徐々に事業を再開していきました。1月

ぐらいから再度事業ができなくなってしまうため、実質半年分もなかったと思いますが、その中でも各館で、リモート開催を考えたり、感染防止対策を十分に取れるように会場を整備したりという中で事業を実施してきたものでございます。そして、その評価を各公民館で行って、評議員会でご意見をいただいた結果がこちらになっております。

本日、これからお話しいただく内容なのですが、今回グループに分かれてお座りいただいているというのは、この評価票と、資料5として、今年度4月以降に実施する事業について、令和3年度公民館事業計画というものを各館で作成しておりますので、こちらに基づいてグループディスカッションを行っていくためでございます。

この公民館運営審議会につきましては、各地区の評議員さんからの代表者の方だけでも13名いらっしゃるという中で、人数が20名という非常に人数の多い審議会になっております。単純に考えますと、20名の方が1人3分間発言しただけで1時間になってしまうので、通常、一人一人の御ご見を順番に伺っているという中では、皆さんの御意見をなかなか審議会として反映していくことが難しい状況でございます。そういった中では、グループワークという形ではございますが、その中で皆さんのご意見を賜って、それをぜひ今後の事業計画基本方針等に反映していきたいということで、このようなやり方をさせていただいているところでございます。

皆様には、今後、この審議会の中で、来年度に向けた公民館事業計画基本方針の策定に向けて、ご意見を伺いながら検討を進めていただく必要がございます。本日は、藤沢市の公民館に求められるものというテーマでディスカッションをしていただきまして、その後に、各グループごとに発表していただく形で進めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

(グループ討議)

委員長 皆様、活発な議論をありがとうございました。

いろいろ私も加わりましたけれども、それぞれ違うお立場から貴重なご意見を伺うことができたと思います。それが今後の公運審での議論にうまくつながっていけばいいなと思っております。

それでは、各班から、どなたでも結構ですので、発表していただければと思います。

中岡委員 御所見中学校校長の中岡でございます。

2つの側面の話になっていたかなと思います。1つは、公民館は市民との交流という部分になりますけれども、その市民というのは小さな枠ではなく、地球規模で地球市民として考える部分が必要ではないかというところで、違いを認め合うといいでしょうか、SDGs的な感覚とでもいいでしょうか、そういった環境づくり、交流づくりといったところに視点を持つことが必要ではないかというところがありました。もう1点につきましては、こちらは学校に関係しているところで求めているものというところで、近年、家庭力の低下と言ったら失礼ですけども、不登校、ネグレクト、貧困等々、様々な問題が起きています。

そんな中で、ちょっとひきこもりがちな人たち、関係を遮断するような人たちを、いかに引き出して、つながりをつくるようなことができるか、支援ができるかというところに、1

つ視点を当てて、いろいろな話をしました。コミュニティスクールとして求められる部分は、もちろん、その1つとしてあるわけですが、そこに家庭支援のネットワークの部分を加味していくことができないものかなというような話をしたわけですが、そういった働きかけを実際にされている部分もあって、善行地区などについては、そういったことも随分進められているというようなお話もありました。

委員長 次は森委員、お願いいたします。

森委員 御所見の森です。よろしく申し上げます。

情報のことについて、ここでは集中してやってもらいました。

基本的には情報の共有ができていないということです。私は、自治連の会長をしています。今、自治会の加入率が非常に下がっています。必要なところに必要な情報が行っていないということが一番大きな問題なんです。というのは、役員をやるのが嫌なものですから、年寄り、独居は、みんな抜けていっちゃうんですね。そういう人たちのコミュニティを公民館としては一番求めているんじゃないかと思うんですが、そういうところに必要な情報が行っていない。もともとの地域の人たちは自治会を抜けたくても抜けられませんから、そういう人たちには情報は要らないんです。もうお互いに情報交換できていますから。

基本的にネットワークは、みんな情報を発信すれば、みんなのところに行くんじゃないかと言われてはいますが、地域差がありまして、要するに、基本的なスキルが全然ないものですから、そういうことでは駄目だということで、掲示板みたいなものを地域の協力を得て、店舗等、中心になるようなところに設置して行って、誰でも気軽に見られるのがいいのではないかという話になりました。あと、子ども会やスポーツクラブといった団体も、今どんどん減っていきまして、そういうところでお互いのつながりがなくなってしまうのが問題なのではないかということでした。

委員長 ありがとうございます。

では、その後ろの班に行きます。

有賀委員 年齢層が幅広い施設であるので、困ったことがあれば公民館へという存在であってほしいということです。事業だけではなく様々に利用できる施設であってほしいし、子どもの居場所でもあってほしい。また、13地区全てに公民館があるという利点を生かすべきで、だからこそその事業や運営を考えてほしい。また、次は広報の関係なんですけれども、ホームページだけでは広報不足である。また、コロナ禍で善行公民館のようにオープニングセレモニーができなかったような館に関しては、中の施設がどうなっているのかということも周知不足になっている現実があるというふうなお話でした。また、地区以外の公民館事業に参加できるかどうか分らなかったというお話もありまして、このあたりは本当に周知不足だと感じました。また、昔と違って近所付き合いが減少している中で、必要な情報を得られていない反面、情報過多の社会の中ですので、その選択が大変難しくなっているのではないかと感じました。そうすると、支援が必要だ、その支援をする場所が公民館であってほしいというふうな意見も出ました。

委員長 非常にいろんなご意見が出たようですが、最後になりますけれども、落合委員がいらっしゃる班。

落合委員 ここでは佐藤委員さんからお話がありまして、やっぱり生きる力をつけたいと。そして、寺子屋教育のようなものがないのではないかと。そのためには大人が主体性を持ち、若々しくあり、そして仲間づくりをすることが課題なのではないかということで始まりました。しかし、実際に公民館の課題は多く、そういう中でも、生きる力として学びの機会や多様な関わりを持つように進めていくべきではないか。特に学校との協働は大いに期待できるところで、学校と子どもたちと地域の人たちがつながることによって、子どもたちに新たな学びや経験、体験をさせることになって、生きる力がついてくる。

また、家族も難しい状況があります。匿名であったり、一方的な話だけで苦情が来るといような状況、そして、子育て等にはなかなか昔のように口出しすることもできない中で、課題も多い。こういう中で、公民館の活動、行事の中でこういうものを取り上げていただけたら、様々な情報化の中で、子どもたち、そして、困っている人たちの力となっていけるのではないか。夢を与えたり、技術的なことをやったり、交流をすることがこれからの公民館の課題ではないか、大いに期待しているということで話は終わっています。

委員長 それでは、各班からの発表は終わりましたが、自分が所属している以外の班の発表について、ご質問とか、ご感想はございますでしょうか。

第1回目ということもありますので、ご自由に発言をお願いしたいのですが、いかがでしょうか。今、各班で発表された方以外の方で、補足説明でも結構です。

落合委員 自己評価表を見ると、技術の差というか、施設の差ということで、それぞれ活動の内容が随分規制されるなと思いました。Z o o mは、公民館で課題もあるらしい。ホームページも私が行っている公民館でも立ち上がって、カラーになっていて、とてもきれいですけれども、片瀬だよりという年4回出している公民館広報紙を出すんですけれども、それがそこで映ると、白黒ではなかなか味わえなかったけれど、きれいだったんだと気づきます。I C Tの設備はみんな一体じゃないし、技術に堪能な人もいない、それから、ホールがある、ないというのも随分違っているので、新しい公民館を、ぜひ見せていただきたい。

それから、明治で前にワインの講座を開いたら、とても人気だったというので、それを地域の人が聞いてきて、うちでもやったら、また人気でした。情報が確かに、広報では幾つか載りますが、公民館を通じて全体でこんなことをやっているということを教えていただくと、それが新しい地域の活動とか、行事とか、そういうものの計画に役立つんじゃないかと思います。先ほど御所見のほうから、地域への情報発信が足りないと言っておりましたけれども、公民館同士のそういう情報を総務課として大きく広げてくれればと思います。

いろんな活動を見ることによって、私たちが新しい活動や、こんなことがやりたいなということができると思います。それは公民館というより市全体にお願いしたいことです。施設と情報発信の方法についてお願いしたいと思います。

佐藤委員 貴重なお言葉を頂戴しましたので、つい立ってしまいました。申し訳ないです。

公民館同士の連携・共同企画というものも含まれてくると、より力強いものとして現れるのではないかと考えています。

地域を取っ払った形で、成人の方であれば、より本物志向に近づきましょうということ、人間国宝の方のリモートによる講座なんていうのは、いかがなものでしょうか。きっと心震わせると思うんですね。先ほどの生きる力につながるような、あのときにこんな講座を受けたので感動しましたねという、この感動体験というのは、小さい子だったらより効果が出ますけれども、我々成年層でも同じだと思っておりますので、そういったところも含めて連携プレーを強固にできたらよいのではないかなと、考えておりました。ありがとうございます。

委員長 貴重なご意見をありがとうございました。

ほかに何かご意見、ご質問。何でも結構です。

私のほうから、ちょっと感想ですが、先ほど落合委員からもお話があったデジタル化ということですが、前の公運審でも申し上げたことがあるんですが、町内会の回覧板を、私が所属する鶴南みどり会では基本的に廃止しまして、デジタル回覧板としてLINEで配信、あるいはメールアドレスを持っている人には、そこに配信するという形でやっています。もちろん紙でしか見られないので、それでは困るという人もいらっしゃいますので、そういう人には紙の形でお届けするというので。これはこれで便利で、かつ、回覧板に直接触れることがないので衛生面ではいいのかもしれませんが、同時に、やっぱりどうしてもデジタル弱者というのは残されるわけですよ。

卑近な例ですと、例えば、コロナワクチンの接種が今進んでいますけれども、なかなか予約できるところがなく、病院によってはネットでしか受け付けていませんということもあったので。中には、やっぱり近所の人で、もうどこも駄目だったので、東京まで2000円かけて行っちゃいましたみたいな方もいらっしゃいますのでね。

デジタル弱者みたいな方をどうやって公民館の活動の中で救っていくかというのは、1つの町内会の課題でもありますけれども、公民館としても考えなくてはいけないのではないかなという思いがしました。

あと、落合委員の班だったかな。生きる力を与える場、生きる力をつける公民館の役割というお話が出たようですが、確かに昨今の社会情勢を見ても、少子化ということもありまして、悲惨な事件も結構起きています。子どもが親を殺めてしまったり、自殺の問題もあります。だから、自助、公助、共助という言葉がありますけれども、共助という意味で、本当に公民館が果たす役割というのは大きいのかなという気がします。

副委員長 私も、公民館の発信力が低いと思います。例えばホームページをご覧になった方がいらっしゃるとは思いますが、ホームページは非常に平面的に羅列がされておまして、何が何だかよく分からない。1つずつクリックしていくと、それぞれは飛んでいきますが、ここの公民館に行ってみたくとか、そういうような発信が、ホームページではないんですね。

遠藤公民館さんは動画配信をかなり積極的にされております。ですから、藤沢市公民館の動画配信と検索しますと、一番最初に遠藤公民館が出てまいります。遠藤公民館は、自分のところのやった事業などを動画で配信していらっしゃるんですね。そういうことがあるとい

うことも、多分皆さんも、多分あまり御存じないんじゃないかと思うんですよ。そのくらい一般の方は多分御存じないんですよ。ホームページのところ、ワンクリックでどこかにすぐ飛んで、そういうものが見られるようにするとか。先ほど私のグループのほうでお話しさせていただいたんですが、例えば動画配信でもし何かをPRするならば、SNSでもいいんですが、例えばiPadなど何か1つスーパーでどこかに置いて、見られるところがあったら、それを大きな画面にミラーリングすれば大きく映っちゃうんですよ。昔は、大型画面を設置したければ、すごい高いお金を出さなければ見られなかったんですが、今、スーパーの広告も見られるようになっていきますよね。ああいうものを使わせていただくようなことを交渉して、いつも行くスーパーに行くとか公民館の情報が載っているよとか、そういうことができる、もっと生きた情報として出てくるんじゃないかなと思うんですよ。

急にはできないのかもしれませんが、例えば動画配信もPRしていくとか、公民館同士でチャットでいろいろ言い合えるような、広場みたいなサイトをつくっていただいて、そこに何かがあったら行って、公民館同士の関係者の方だったら、こういった情報があるけれども、ぜひお勧めですとか、気軽に情報交換ができる場みたいなものがあったらいいのかなというふうに、ちょっと飛躍的かもしれませんが思いました。

委員長 ほかにご意見はございますでしょうか。

今日は公民館を代表しておいでになっている方も多いですけれども、同時に学校、教育関係者の方もおいでになっていますので、公民館と学校と町内会と、そういったいわゆる地域、コミュニティ団体との関わりというの、すごく今後は重要になってくるんじゃないかなと思っております。

そういったことで、小学校で中岡委員から、学校のほうから見た、学校から期待する公民館の役割ということについては、どういったご意見をお持ちでしょうか。

中岡委員 中学校の生徒は地域にとって結構重要な役割があるのではないかと考えています。高校あたりまで行くと、もう地域から離れたところでの生活といいますか、もう地域に根差したという部分については、中学生はもうリーダーシップを取っていかなきゃいけないというふうな思いがあるんですね。

ですので、地域の活動の中で子どもたちが、学ぶという部分もそうなんです、今度は教えるというか、そして語り継ぐというか、支えるというような、そういう役割の中で子どもたちの成長をさらに促せるような関係が持てればいいなと思っております、何かちょっと画一的な感じが、学校の中での活動というのはあるものですから、それぞれの地域の中での大事にされている部分とか、ちょっと学校にはない中での活動について、大人がいて、それが子どもたちを教え、そして、その子どもたちの中での成長とともに、今度はその中で今度教え、そして、また行く行くは、その子どもたちが大人になって伝えていくというような関係性が持てるといいなと思っております。

委員長 そうですね。今、もう本当に家族の数が減っている中で、昔は、おじいちゃん、おばあちゃんがいて、おじさん、おばさんがいてというね。何かあれば大家族が集まるというような家庭が多かったのですが、今は家族の数が少なくなっていますし、そういった中学生の生

徒さんが、そういう地域活動に何らかの形で関わっていただくというのは、すごくいいんじゃないかなと個人的には思います。

青木純子委員 六会地区の青木です。

学校との公民館というところで、六会公民館も何年か前に新しくなりました、どこでもそうかもしれないんですけども、以前より調理室が狭くなりまして、そしてまた、今、コロナ禍で、一回一回の何かの催しが、夏休みに子どもたちがやるのに、調理実習でも人数の制限がとてもあって、参加できない子どもたちが多い。大人の調理のサークルさんでもそうなんですけれども、何か一度、ある学校の調理室をお借りできたことが一回ありました。なかなか学校に一般の方を休みの日に入れるのは大変なんだろうけれども、そういった学校との協力、六会地区も結構広いので、子どもの事業を公民館でやりますといっても、遠い小学校の子どもは参加しにくいんですよ。親が働いていて、子どもたちだけに来なさいというときに、なかなか送り迎えができない方も多いので、各小学校的などの調理室をお借りして、そんな調理体験というか、そういう活動ができれば、もっと数ができるのになというのを思っていました。

委員長 それでは、今回出されました貴重な御意見を参考に、来年度の事業計画にどのように反映できるかということ、次回の審議会で煮詰めていければと思います。

それでは、その他に移りたいと思いますので、事務局からありましたらお願いいたします。

事務局 それでは、連絡事項等々になりますが、まず、今後の予定につきまして、資料2の裏面に今年度の予定を掲載してございます。今回、第1回の定例会ということでお集まりいただきましたが、次回、こちらは事前に通知をさせていただいておりますが、8月26日、木曜日、第2回の定例会を予定してございますので、よろしくお願いたします。第3回は10月下旬頃になろうかと思いますが、日程が決まり次第、こちらのほうも御案内をさせていただきますと思います。

正式な開催通知と資料は、後日また皆様のほうに送らせていただきますけれども、資料を伴わないものは、メールでまずは第一報をさせていただきながら、資料も添付ができれば、そこにさせていただきながらというふうに、させていただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

あと、今回、第1回目目の定例会ということで、こちらのほうで提出をしていただく書類を会議開催前に集めさせていただきました。ただ、ちょっと時間の都合で皆様から頂けておりませんので、会議終了後に、またお声をかけさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

委員長 ありがとうございます。

事務局からはそれでよろしいですか。

それでは、今、事務局からもありましたけれども、まだ提出書類で出されていない方は、記入の上、出していただければと思います。

以上にて本日の第1回公民館運営審議会を終了したいと思います。拙い司会でどうも失礼

いたしました。今後ともよろしく願いいたします。どうもお疲れさまでした。

以上

***** 午前11時47分 閉会 *****